

金融セクター特殊詐欺対策検討会議（令和3年度）の開催について

東北財務局盛岡財務事務所では、地域の関係機関と連携し、特殊詐欺被害の未然防止等を目的とした金融セクター特殊詐欺対策検討会議※を開催しました。

※ 特殊詐欺被害の未然防止と業界の垣根を越えた相互連携による啓発活動の強化を目的として平成30年3月に設置。

1. 概要

- (1) 開催日：令和3年10月25日（月）
- (2) 会場：盛岡合同庁舎 5階共用会議室
- (3) 参加機関：
 - ・ 岩手県金融機関防犯協会連合会（岩手県銀行協会、岩手県信用金庫協会）
 - ・ 一般社団法人生命保険協会岩手県協会
 - ・ 日本証券業協会東北地区協会
 - ・ 岩手県警察本部
 - ・ 東北財務局盛岡財務事務所

2. 議事及び意見交換

- (1) 特殊詐欺被害防止に向けた各機関の取組状況について
- (2) コロナ後を見据えた連携策等について

3. 意見交換（主なもの）

- ・ 令和2年度以降、岩手県金融機関防犯協会連合会と岩手県警察本部が連携して取り組んだ高齢者のキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額の引き下げは、「キャッシュカード詐欺」による特殊詐欺被害額の減少に一定の効果を上げている。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対策を十分講じた上で、チラシ・リーフレットの配布やポスター掲示、新聞広告などを通じて、特殊詐欺被害防止の啓発活動を積極的に行っている。
- ・ 特殊詐欺は高齢者のみならず若年層を含めた全ての世代が被害に遭う可能性があることから、関係機関が連携し、より効果的な啓発活動を展開していく必要がある。

4. 会議の様様

